#### 平成十九年度

#### 第七十八回

平成十九年十二月二十一日 (金)

東京都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

出

学 識 経 席 験

者

者

三菱鉱石輸送(株)常勤監査役 公立大学法人首都大学東京理事長 上東野

(社)日本港湾協会副会長

Ш

嶋

康

宏

治

男(欠席)

宏

希志依(欠席)

富士常葉大学環境防災学部教授

東京農工大学大学院教授 **士葉大学園芸学部教授** 

福田重

嶋 代

司 孝 欠席

青山学院大学経営学部教授

11户川大学社会学部教授

森 惠 三

小百合 優美子

地

茂(欠席)

水

政

雄

政策研究大学院大学教授

前(財)東京都公園協会西部支社長

港湾・海上公園利用者 清

鶴 岡

(社) 東京港運協会会長

元

東京湾海難防止協会東京支部長

東京港定航船主会会長 東京倉庫協会会長

澤 木

史 樹 夫

全日本海員組合関東地方支部長 東京港湾労働組合協議会副議長

郁民公募

都民公募

六 五

閉 答

会 申 四

報告事項

|十六回港湾環境整備負担金部会の報告

東京港港湾隣接地域の指定及び解除 (案)

東京港の今後の港湾経営戦略について

東京港港湾計画の一部変更(案)

Ξ

諮問事項

東京都副都知事挨拶

会

次

第

(社)東京都レクリエーション協会副会長

石水鈴 都 河

丸 中 山澤 政

中 平 石 島 紀 夫 正 光 征代理

区域に隣接する特別区の区長

矢

田

英(代理)

X 長

X 長

田川東区央 X

長 長

江 大 品 江 港 中  $\overline{\mathsf{X}}$ 長

][[

田

正

見(代理)

濱 山 武 松 井 野 﨑 健(欠席) 義 明 昭

-1-

#### 東京都議会議員

港湾経営改革担当部長	計画調整担当部長	離島港湾部長	港湾整備部長	臨海開発部長	港湾経営部長	総務部長	技監	港湾局長	副知事	東京都職員	警視庁交通部長	東京海上保安部長	関東運輸局長	関東地方整備局長	東京税関長	関係行政機関の職員	東京都議会議員						
小	Щ	石	飯	小	江	多	尾	斉	菅		松	西	安	北	浜		小	木	大	名	田	神	鈴
宮	本	Щ	尾	林	津	多羅尾	田	藤	原		本		原	橋	田		竹	内	沢	取	中	林	木
Ξ		明		敏	定	光	俊	_	秀		治	政	敬	建	恵		ひろ子	良		憲	たけし		木あきまさ
夫	浩	久	豊豆	雄	年	睦	雄	美	夫		男 (代理)	文	裕 (代理)	冶 (代理)	造		子 明	明	昇	彦	l	茂	まさ

### 開会(午後|時〇|分)

○蔵居企画課長(それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまか)の蔵居企画課長(それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまか)の蔵居企画課長(それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまか)

くお願いいたします。の蔵居が進行役を務めさせていただきたいと思います。よろし議事に入りますまで、しばらくの間は、私、総務部企画課長

すので、よろしくお願いいたします。本日の審議会は、所要時間約二時間半程度を予定しておりま

いてもあわせてご了承のほどよろしくお願いいたします。いてもあわせてご了承のほどよろしくお願いいたします。こちらにつ

ます。 議事に入ります前に、本日の委員の出席状況を報告申し上げ

ます。 委員の方にご出席いただいておりまして、定足数を超えておりただいま委員並びに代理の出席の方を含めまして三十一人の

いただきます。 次に、お手元に配付いたしました資料についてご確認させて

しでございます。つづってあります本日の会の各審議事項についての諮問書の写席上に、会議次第、東京都港湾審議会委員名簿と、その次に

の港湾経営戦略についての諮問事項の説明」と、資料3~2とび解除(案)」でございます。3点目、資料3の「東京港の今後続きまして資料2としまして、「東京港港湾隣接地域の指定及ざいます。それと資料1~2、資料1~3の冊子がございます。資料1としまして、「東京港港湾計画書一部変更(案)」でご

資料4の港湾環境整備負担金部会の報告資料でございます。さらに資料3 4としまして資料集でございます。続きまして、しましてその概要、さらには資料3 3としまして「東京港図」、

と思います。付させていただいておりますので、後ほどお読みいただきたい付させていただいておりますので、後ほどお読みいただきたいまた、東京オリンピックの招致のパンフレットもお手元に配東京都港湾審議会条例、並びに東京港便覧を配付しております。本日はこれに加えまして、参考資料として、本日の座席表、本日はこれに加えまして、参考資料として、本日の座席表、

だきたいと思います。 配付資料の不足がございましたら、事務局までお申し出いた

きください。 際は着席したままで結構でございますので、よろしくご承知おまた、きょうは会場が大変狭いこともございまして、質疑の

しくお願いいたします。 それでは、高橋会長によろそれでは、これからの議事進行については、高橋会長によろ

○髙橋会長 皆さん、こんにちは。会長の髙橋宏でございます。 ありますが、その前に日本郵船という会社に三十九年おりまして、ますが、その前に日本郵船という会社に三十九年おりまして、ますが、その前に日本郵船という会社に三十九年おりましておりいただいております。現在、首都大学東京の理事長をしております。

いただきたいと思います。 それでは、早速、お手元の会議次第に従いまして進めさせて

最初に菅原副知事からごあいさつをお願いいたします。

### 東京都副都知事挨拶

〇菅原副知事(ただいまご紹介賜りました副知事の菅原でござい

ます。一言ごあいさつを申し上げたいと思います

でございます。 にご出席を賜りまして、心から御礼を申し上げたいと思う次第(本日は、委員の先生方、大変お忙しい中を、この港湾審議会)

ます。 まして、改めて心から厚く厚く御礼を申し上げる次第でござい支援、そしてまたご協力を賜りまして、この場をおかりいたし支援、そしてまたご協力を賜りまして、この場をおからいたしまして、多大なるごまた常日ごろ、東京港の港湾行政に対しまして、多大なるご

たさまざまな取り組みを展開しているところでございます。に基づきまして、現在、東京港の国際競争力の強化に向けまし年三月に公示をいたしましたけれども、第七次の改訂港湾計画東京都では、本審議会でご答申をいただきまして、平成十八

く変化をしているところでございます。をはるかに上回る早さで、東京港を取り巻く環境が目まぐるしも船舶の大型化が進むなど、第七次改訂港湾計画策定時の予想アジアの貨物が非常に近年、急増しておりまして、全世界的にしかしながら、ご案内のように、中国をはじめといたします

めて重要であると考える次第でございます。際競争力強化に向けた取り組みを着実に進めていくことが、極業を支える物流の一大拠点であり続けるためには、さらなる国こうした中で、今後も東京港が首都圏の生活、そしてまた産

につきまして諮問をさせていただく次第でございます。か、フェリーふ頭の施設計画の変更など、あわせて三件の事項会に東京港の今後の港湾経営戦略につきましてお諮りをするほ考え方につきまして取りまとめをいただくたく、本日、当審議東京都といたしましては、今後、東京港の果たすべき役割、東京都といたしましては、今後、東京港の果たすべき役割、

貴重なご意見をお聞かせいただけますように、 心からお願いを、委員の先生方におかれましては、活発なご審議を賜りまして、

申し上げる次第でございます。

ただきます。本日はまことにありがとうございます。まして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていのため、お力添えを賜りますように、心からお願いを申し上げ結びに当たりまして、今後とも東京港の振興そしてまた発展

○髙橋会長 菅原副知事、どうもありがとうございました。

代がございましたので、事務局からご紹介申し上げます。それでは、続きまして、本日は前回の審議会以降、委員の交

す。ご着席のままで結構でございます。 ございますが、私のほうから紹介させていただきたいと存じまただいた方々を、お手元の委員名簿に従いまして、大変僣越で〇蔵居企画課長(それでは、私のほうから新しい委員にご就任い

れた方でございます。 なお、名簿に星印がついている方が、今回から新たに就任さ

では、港湾・海上公園利用者の皆様からご紹介いたします。

続きまして、水澤秀樹委員でございます。

鈴木幹夫委員でございます。

続きまして、石河溥史委員でございます。

次に、港湾隣接区域に隣接する特別区の区長の方々でござい

ます。

江東区長の山﨑孝明委員でございます。

太田区長の松原忠義委員でございます。

次に、東京都議会議員の方々でございます。

鈴木あきまさ委員でございます。

田中たけし委員でございます。

次に、関係行政機関の方々でございます。

浜田恵造委員でございます。

出席されております。 北橋建冶委員でございますが、本日佐藤浩孝副局長が代理で

次長が代理出席されております。 続きまして、安原敬裕委員でございますが、本日は寺西達弥

続きまして、松本治男委員でございますが、本日は伊平良裕

理事官が代理出席されております。

ただきます。 以上で新たにご就任いただいた委員のご紹介を終わらせてい

せていただきます。 なお、事務局にも異動がございましたので、改めてご紹介さ

改めて副知事の菅原でございます。

港湾局長の斉藤でございます。

港湾局技監の尾田でございます。

総務部長の多羅尾でございます。

港湾経営部長の江津でございます。

臨海開発部長の小林でございます。今、ちょっと中座をして

おります。失礼いたしました。

続きまして、港湾整備部長の飯尾でございます。

離島港湾部長の石山でございます。

港湾経営改革担当部長の小宮でございます。

計画調整担当部長の山本でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、事務局から本日の議事次第につきましてご説明願いま○髙橋会長 ありがとうございました。

ての三件については、菅原副知事から高橋会長に諮問書をお渡の指定解除(案)、さらには東京港の今後の港湾経営戦略についず東京港港湾計画の一部変更(案)並びに東京港港湾隣接地域ざいます。なお、議事に先立ちまして、本日お諮り申し上げまの蔵居企画課長 議事次第は、諮問事項三件、報告事項一件でご

ししたいと存じます。

それでは、会長、副知事、よろしくお願いいたします。

||会長|| ただいま知事の諮問書を確かにお受けいたし(諮問書||手交)

どうもありがとうございました。だきますので、よろしくご了承をお願いいたします。副知事、なお、副知事は所用がございまして、これで退席させていた

### 諮問事項の審議

#### 東京港港湾隣接地域の 東京港港湾隣接地域の 東京港港湾計画の一部変更 (案)

○髙橋会長(それでは、議事次第に従いまして、諮問事項の審議

お伺いしたいと思います。(説明をしていただいた後に、まとめてご意見、ご質問などを)

事務局から説明をお願いいたします。 港湾隣接地域の指定及び解除(案)」の二件について、まとめてそれでは、まず「東京港港湾計画の一部変更(案)」、「東京港

東京港港湾計画につきましては、平成十七年十二月の第七十につきましてご説明を申し上げます。

ものでございます。いますが、今回、この計画につきまして、一部変更を諮問するて、第七次改訂計画を平成十八年三月に公示したところでござ、回東京都港湾審議会におきまして、諮問答申をいただきました回東京都港湾審議会におきまして、諮問答申をいただきまし

画内容の詳細をお示ししております。色でございますが、この港湾計画の資料編でございまして、計めます港湾計画書でございます。また、資料1のやはりピンクあ手元に配付いたしましたピンク色の資料1が、港湾法に定

させていただきたいと存じます。(案)説明資料」でございます。こちらによりましてご説明を資料1.3をご用意いたしました『東京港港湾計画の一部変更説明できるようにということで、A4のものでございますが、なお、一部変更の内容につきましては、よりわかりやすくご

の変更でございます。 ございますけれども、十号地その二にございますフェリーふ頭資料1~3の一ページをお開きください。今回の一部変更で

ざいますところが位置でございます。てございまして、赤い線でかいてございまして、枠で示してごもう一枚おめくりいただきますと、二ページに位置図を示し

役割を果たしております。 大変恐縮です。 ーページにお戻りいただきたいと思います。 大変恐縮です。 ーページにお戻りいただきたいと思います。 大変恐縮です。 ーページにお戻りいただきたいと思います。 大変恐縮です。 ーページにお戻りいただきたいと思います。

するという方式が急速に拡大しつつございまして、国内向けのいわゆるシャーシに乗せました貨物をそのまま船に乗せて輸送るいは別にローロー船というタイプの船がございますけれども、特にこうした船舶輸送におきましては、今回のフェリー、あ

船舶輸送に占める割合も急増傾向にございます。

全国的に船舶を大型化する傾向がございます。
エリー、ローロー船を運航する船会社におきましては、スケーェリー、ローロー船を運航する船会社におきましては、スケー計画を変更してきたところでございますけれども、こうしたフ計画の東京港におきましては、これまでも十号地その二や十五号地東京港におきましては、これまでも十号地その二や十五号地

とになったものでございます。老朽化による更新に合わせまして、船舶を大型化するというこしておりますオーシャン東九フェリーにつきましても、船舶のこうした傾向の一環としましては、このフェリーふ頭を利用

変更項目でございます。

更するものでございます。現在二百三十八メートルであるところを二百七十メートルに変頭の岸壁の延長を、一番上の四角に書いてございますけれども、このような船舶の大型化に対応いたしますため、フェリーふ

しては変更しないというものでございます。 変更でございまして、深さのマイナスハ・五メートルにつきまおりますフェリーふ頭になってございます。岸壁の延長のみのいてございますけれども、こちらが新しく計画をしようとして置図でございますけれども、右側のほうにフェリー(南)と書置図でございますけれども、右側のほうにフェリー(南)と書

ら百九十五メートルに縮小するものでございます。給のための岸壁でございますが、これを二百五十三メートルか所ですとか訓練所が所有しております観測船、練習船の物資補接いたします物資の補給岸壁でございますが、これは主に研究この延長に伴いまして、左側の囲みに書いてございます、隣この延長に伴いまして、左側の囲みに書いてございます、隣

の大規模震災時にも緊急の救援物資輸送を確保できるようにとまた、 ここのフェリー ふ頭につきましては、首都直下地震等

ていくということとしたものでございます。今回の岸壁の延長に合わせまして、これを前倒しをして実施し抜本的なつくりかえを計画していたものでございますけれども、として位置づけられておりまして、もともと耐震化を図るべくいうことで、第七次改訂港湾計画におきまして、耐震強化岸壁

ついてもあわせて変更するものでございます。機能するために必要な施設、及び土地造成及び土地利用計画に施設計画、国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点として、の変更に伴いまして、港湾計画ではほかに大規模地震対策

ざいます。 次に、三ページをお開きいただきたいと思います。 4の水域次に、三ページをお開きいただきたいと思います。 かし、その表記が全国の各港におきまして統一されていなから、 計画事項、計画図に記載しているところでございます。 泊地は、港湾法上の港湾施設といたしまして定義されておりま活とに、三ページをお開きいただきたいと思います。 4の水域次に、三ページをお開きいただきたいと思います。 4の水域

なお、表記の変更につきましては、今回は一部変更を行う周ものを「航路泊地」として表記し直すというものでございます。のような航路、泊地を明確にした上で、統一的に表記をするよの一番下に具体的な区域の設定方法と書いてございますが、この一番下に具体的な区域の設定方法と書いてございますが、ここのたび国土交通省から港湾計画図の表記を、この三ページ

なってございますので、ご了承願います。国の交通政策審議会でご審議いただき決定するという段取りにご審議いただきました後、国土交通大臣に提出いたしまして、本地方港湾審議会、この審議会でございますが、この審議会で今回の一部変更につきましては、港湾法の定めによりまして、

時期に合わせて変更を行っていきたいと考えてございます。

辺区域のみとさせていただきまして、 順次変更時あるいは改訂

てご説明申し上げます。 うからは東京港港湾隣接地域の指定及び解除 (案) につきまし〇江津港湾経営部長(港湾経営部長の江津でございます。私のほ

またいます。 世海の概略につきまして、簡単に説明をさせていただきます。 港湾隣接地域とは港湾法に定める制度でございまして、水域 港湾隣接地域とは港湾法に定める制度でございまして、水域 を高さされて、前単に説明をさせていただきます。 をおっておりますが、内容の説明に入ります前に、港湾隣

ります。護するために、構築物の重量制限などの規制を受けることにな護するために、構築物の重量制限などの規制を受けることにな「指定を受けました地域では、護岸や堤防、岸壁等の施設を保

す。 域の指定及び解除(案)につきましてご説明させていただきま域の指定及び解除(案)につきましてご説明させていただきまくれでは、お手元の資料2に従いまして、東京港港湾隣接地

備されました。そこで新たに埋立造成された区域に港湾隣接地埋め立てられるとともに、防潮護岸が本年九月にその一部が整ら十五メートルの範囲で指定をしておりましたが、その前面がまず晴海地区につきましてでございますが、これまで水際か

た区域の指定を解除するものでございます。域を指定するとともに、埋立により港湾区域に隣接しなくなっ

考慮して五十メートルとするものでございます。ートル、奥行きは、既に指定済みの地域同様、護岸の構造等を新たに指定をいたします範囲でございますが、延長は二百メ

す。 同様、護岸構造等を考慮し二十メートルとするものでございまは、延長千百五十メートル、奥行きは、既に指定済みの地域と接地域を指定するものでございます。指定の範囲につきまして十七年四月に竣工いたしました埋立地の一部に、新たに港湾隣また中央防波堤外側埋立地その一地区につきましては、平成

しましたとおりに指定、解除するものでございます。項に規定されております港湾隣接地域を、ただいまご説明いたの指定及び解除の内容でございますが、港湾法第三十七条第一資料の一ページのほうにお戻りいただきたいと思います。1

してございます。あわせまして指定及び解除をする箇所を記載港湾区域に隣接しなくなった地域については指定を解除するも港湾区域に隣接する土地に港湾隣接地域を指定するとともに、2の指定及び解除の理由でございますが、新たに造成された

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。 よろしく

○髙橋会長 ありがとうございました。

こ審議のほどをお願い申し上げます。

諮問事項二件の説明が終わりました。

思いますので、本件、よろしければお諮りいたします。よろしゅうございますか。大体今の説明はクリアカットだとたします。順番にどちらから入っていただいても結構です。ご意見がごさいましたら、どうぞご遠慮なくご発言をお願いいこれから質疑に入りたいと思います。委員の皆様、ご質問、

とにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。域の指定及び解除(案)につきまして、原案を適当と認めるこはだいまの東京港港湾計画の一部変更及び東京港港湾隣接地

(「異議なし」の声あり)

それでは、原案を適当と認める旨答申することにいたしたい○髙橋会長 ありがとうございました。

と思います。

# 東京港の今後の港湾経営

○髙橋会長次の諮問事項に移ります。

ます。 局から説明をお願いいたします。飯尾港湾整備部長、お願いし それでは、東京港の今後の港湾経営戦略につきまして、事務

ってご説明させていただきます。 景等につきましてのご説明を、ちょっと長くなりますので、座ついてご説明をさせていただきます。諮問、それから諮問の背〇飯尾港湾整備部長(それでは、東京港の今後の港湾経営戦略に

うに諮問事項の骨子をまとめさせていただきました。クで表のようなものになったものでございますが、こちらのほ項をご理解いただきたいということで、資料3~2、青とピン諮問ですので、朗読をさせていただきますけれども、諮問の事資料3に「諮問事項の説明」というペーパーがございます。

ければと存じます。配付させていただいてございますので、あわせてごらんいただも、東京港図の中に関係の施設につきまして、着色したものをそれから資料3.3でございます。地図でございますけれど

旨及び諮問事項の説明。 諮問事項。東京港の今後の港湾経営戦略について。諮問の趣されでは、諮問事項につきまして朗読をさせていただきます。

1・諮問の趣旨。

ている。 海地域の多彩な街づくりに貢献するなど、多様な役割を果たし二百万人の来訪者で賑わう臨海副都心をはじめとした東京の臨えるメインポートとして重要な役割を担うとともに、年間四千今日の東京港は、首都圏四千万人の住民生活と産業活動を支

訂港湾計画に基づき推進しているところである。 こうした東京港の整備は、平成十七年度に策定した第七次改

ものとなりつつある。 (2)しかし、東京港の物流機能分野の将来増については、昨今のか流動向が、第七次改訂港湾計画の取りまとめ以降、大きなの物流動向が、第七次改訂港湾計画の取りまとめ以降、大きなの物流動向が、第七次改訂港湾計画の取りまとめ以降、大きなの物流動向が、第七次改訂港湾計画の取りまとめ以降、大きなの物流動向が、第七次改訂港湾計画の取りまとめ以降、大きなの物流域に分野の将来増については、昨今

る。の小口化等も見られるなど、港湾貨物量の動向に変化が見られの小口化等も見られるなど、港湾貨物量の動向に変化が見られ関連製品や部品の輸出入が順調に推移するとともに、貨物輸送の伸びに加え、高度な技術を要する自動車・精密機器・電機のまた、成長著しい中国をはじめとするアジア諸国との輸出入

ーページおめくりください。

送コストやリードタイムの増大による直接的な物流経費や間接ィーダー輸送に依存することになりかねない。そうなれば、輸難となり、大規模な港湾整備を進めているアジア諸国からのフ東京港の対応が遅れるならば、基幹航路の超大型船の寄港は困漁このように港湾を取り巻く状況が日々急速に変化する中、3

そっがある。 的な在庫経費の増加など、首都圏経済は、多大な損失を被るお

況にある。れれば、臨海部全体の交通混雑を助長する結果を招きかねない状れば、臨海部全体の交通混雑を助長する結果を招きかねない状また、このまま取扱貨物量が計画を上回り、適切な対応を怠

を検討する必要がある。ンテナ船の大型化に対応したふ頭施設の整備・再編のあり方等以テナ船の大型化に対応したふ頭施設の整備・再編のあり方等は、アジア地域との貿易の一層の拡大の可能性や、世界的なコ(4そこで、今後の東京港における港湾物流施設整備に際して)

あり方も再検証していく必要がある。 陸部も包括する物流体系も視野に入れた首都圏ゲートウェイのにおいて営まれる物流の効率化が進展すると見込まれる中、内また、首都圏三環状道路整備の進捗に伴い、首都圏や東日本

を行う必要がある。 滑化に向けた道路ネットワークのあり方にもついても、再検証さらに、貨物量の増加が見込まれる中、臨海部全体の交通円

た、今後の港湾経営戦略について諮問するものである。 こうした諸課題に対応していくため、東京港の役割を踏まえ

2・諮問事項の説明。

取りまとめるよう諮問する。以下の項目等の検討をもとに、東京港の港湾経営戦略についてのメインポートとしての地位を維持し、発展させていくため、港湾を取り巻く諸情勢が急速に変化する中、東京港が首都圏

企業立地の国内回帰など、東京港を取り巻く産業構造の変化、①東京港を取り巻く経済情勢の変化(現状分析)

物流構造の変化(サプライチェーンマネジメントの進展など)道路ネットワークの拡大による物流圏の拡大。

首都圏経済・貨物量の動向

②大井・青海の既存ふ頭を含めたコンテナふ頭整備のあり方。

のあり方。(③臨海部全体の交通円滑化を視野に入れた道路ネットワーク

向けた道路ネットワークのあり方の基本的な方向。 今後の貨物量の動向に対応し、臨海部全体での交通円滑化に

4)東京港の役割を踏まえた港湾経営の方向性。

低減、一層のサービス向上。東京港埠頭公社の民営化を契機とする、港湾コストの更なる

戦略的な港湾経営の指針。等)の特性を踏まえつつ、東京港全体の総合力を高めるような施策、住民生活やものづくりなどの産業活動を支える関連施策自治体の多様な行政施策(都市機能と物流機能とを調和する

以上が諮問の事項でございます。

いと存じます。わりますコンテナ物流を中心にしたご説明をさせていただきたわりますコンテナ物流を中心にしたご説明をさせていただきたいますけれども、この資料に基づきまして、今回の諮問にかか続きまして、お手元に資料3.4、A4の横版のものでござ

ろしくお願いいたします。 ては右の上にP1、P2という形で示してございますので、よージは、奇数番号につきましては右下に、偶数番号につきましー枚おめくりいただきまして一ページでございます。 なおペ

シェア」でございます。 ーページでございますが、世界の海上コンテナ物流と日本の

らアジア域内の輸送になりますアジア航路がございます。ョグニョとした青い矢印でございますが、欧州航路と、それかございます北米航路、欧州航路、一千三百万と、ちょっとグニ幹航路でございます北米航路、青い矢印で一千七百万と書いてアジアを中心といたします主な航路といたしまして、国際基

ってございます。のうちで六三%につきましては、日本を発着するコンテナとなす。また、白い囲みで書いてございますけれども、アジア航路ますが、八千八百二十万TEUのうちの五六%を占めておりまこれらで世界全体のコンテナ物流、上に茶色で書いてござい

に書いてあるということでございます。すべて右の下ざいますが、ご勘弁をいただきたいと思います。すべて右の下とお手元にお配りしたもので違っておりまして、大変恐縮でご推移」でございます。ページの振り方が、私の持っているものに、国内に目を向けまして、「国内主要港のコンテナ取扱個数のーページおめくりいただきまして二ページでございます。次

して、昨年は三百七十万TEUとなってございます。ったものが、首都圏の需要を背景に順調に取扱個数を伸ばしま一九九一年には百五十一万TEUと我が国三位の取扱個数であ扱個数の推移」でございます。東京港でございますけれども、二ページが国内に目を向けました「国内主要港のコンテナ取

くなってございまして、また増えてきております。 東京、横浜を合わせました京浜港の占める割合が非常に大き

ございます。 量が限度に近づいているのではないかと危惧しているところで年の伸びが上がってきてございますけれども、東京港の取扱容東京港の昨年の伸びが鈍化いたしておりまして、横浜港の昨

グラフで示してございます。港のの性格を見ますために、「東京港諸港の特色」というものを円あめくりいただきまして三ページでございます。次に、東京

業港の性格を、横浜港につきましては、商業、工業両方の性格川崎港と千葉港につきましては、専用ふ頭を多く持ちまして工生活や産業に密着した商業港の特徴を強く示してございます。東京港は、食品等の生活関連物資を六〇%も扱います都市の

ます。 を持つなど、立地・特性に応じた特性をそれぞれ有してござい

いうように、一定の役割の分担が行われております。ばこの地区の工業関連の物資は横浜港で扱われることが多いと東京港の多摩地区では大変工業が盛んでございますが、例え

ラフでございます。 東京港で取り扱います外貿コンテナ貨物の背後圏を示した円グーページおめくりをいただきまして四ページでございます。

日には郡山でポートセールスを実施したところでございます。地方など、集配エリアの拡大が必要でございまして、この十七関東地方の占める割合が大きくなっております。今後、南東北東圏を背後地としておりまして、とりわけ輸出では東京以外の輸出入とも、東京港で扱う貨物につきましては、首都圏、関

でいるということでございます。一方で中国の諸港が急速に順でいますけれども、日本の主要港のコンテナ取扱量は、この中に載っていますのは大体十五年程度でございますけれども、日本の主要港のコンテナ取扱量は、この中に載っていますのは大体十五年程度でございますけれども、日本の港湾の総体的地域の低下とその影響に比べて大きく地位を低下させているというものでございます。でいるということでございます。というものよりに対しているということでございます。というということでございます。というということでございます。というということでございます。というというには、一枚おめくりいただきまして五ページでございます。既にいてを上げてきております。

アジアの各港では積み替え、いわゆるトランシップによりまを低下させているということがわかるかなと考えております。ので、アジア発着の貨物量が増加している中で、相対的に地位しているのに対しまして、東京は大体二倍強程度でございますで四倍弱、釜山が五倍弱ということで、爆発的に取扱量を伸ば一方で取扱量を見てみますと、シンガポールがこの十五年間

はさまざまな問題があるだろうと考えてございます。に比較はできませんけれども、競争力の低下、集荷力の低下にって、その貨物を中心に扱うメインポートという性格とは一概して取扱量を増やしておりまして、東京港のような後背地を持

挙げられるだろうということでお示しをしております。日本に寄港いたします航路数の低下ということが問題点として航路ですとか欧州航路といったいわゆる基幹航路におけます、も大きな問題点でございますけれども、先ほどご説明した北米ー 枚おめくりいただきまして六ページでございます。その最

が進んできている様子がうかがえると考えております。か進んできている様子がうかがえると考えております。世界の海運の中で、日本を通過、日本抜港なっているところが東京港でございまして、東京港は二十三から二十と微減でございますけれども、えんじ色を加えました日ら二十五と急増してございますけれども、一番下に青くここ十年間でございますけれども、アジアの基幹航路数が八ここ十年間でございますけれども、アジアの基幹航路数が八

ます。 着するという、こういうものをフィーダー貨物といってござい例えば欧州からのコンテナが直接日本まで来ずに、香港ですとーダー貨物が増加しております。フィーダー貨物というのは、幹航路数が減るということと表裏一体的に、日本におけるフィー枚おめくりいただきまして七ページでございます。この基

ィーダー貨物に変わってきているという様子でございます。いたしまして、全国では一五・四%、東京港でも八・八%がフで運ばれておりましたものが、一昨年では、欧州航路を中心に一九九三年でございますが、ほぼ一○○%が日本への直行便

ダー輸送の問題点を具体的にお示ししたものでございます。 一一枚おめくりいただきまして八ページでございます。フィー

け。 例として欧州から香港経由で東京に来る場合を挙げてございま

ことが必要だと考えております。港との競争力を強化いたしまして、基幹航路を維持するというされるところでございます。東京港におきましても、アジア諸物資のコスト高を招くほか、企業などの立地優位性なども懸念日本に基幹航路が寄港しないということになりますと、生活

でおります。 要請から、コンテナ船の大型化が予想を超えるスピードで進ん世界的な海上コンテナ貨物の増加と輸送効率の向上に対します世界的なコンテナ船の大型化の状況についてご説明いたします。 人に、一枚おめくりいただきまして九ページでございます。 次に、

向けまして、本年事業に着手をしたところでございます。ものを図示してございますけれども、二〇一五年の運河拡張にパナマ運河でございます。右側にパナマ運河の現状と将来の

示してございます。 大型船と呼んでおりますが、八千TEU積み以上の船の隻数を一一年の超大型船、ここでは八千TEU積み級以上のものを超ーのグラフでございますけれども、船舶の発注状況から二〇

となっていくと考えられまして、この船型ですと、必要な岸壁黄色の八千TEU型のコンテナ船が国際基幹航路の標準規格

には対応できなくなると考えております。 青海ふ頭が水深十五メートルまででございますので、世界標準水深が十六メートルということになります。 現在、大井ふ頭、

深が必要になってくるという状況になってございます。ということになりますと、十六メートルを超えるような岸壁水ナマックス船と書いてございますような一万二千TEU積み級整備に着手したところでございますけれども、そこのポストパまた本年、中央防波堤の外側地区で水深十六メートルの岸壁また本年、中央防波堤の外側地区で水深十六メートルの岸壁

五十二バースまで増やすという計画を持っております。まして、上海洋山港におきましては、現在、五バースあるとこと真ん中のところぐらいにかいてございます。ここでちょうは、こういう船舶の大型化にどのように東アジアの諸港が対応は、こういう船舶の大型化にどのように東アジアの諸港が対応は、こういう船舶の大型化にどのように東アジアの諸港が対応

うと考えております。 我が国港湾の取り組みがおくれていると言わざるを得ないだろけれども、横浜が一番多くて五バースの計画でございまして、いるということでございまして、東アジアの諸港が大水深化に在、三バースのものを三十バースに増やすという計画を持って在、三バースのものを三十バースに増やすという計画を持って韓国の釜山港でございますけれども、ここにつきましては、現韓国の釜山港でございますけれども、ここにつきましては、現

化への対応が必須であろうと考えております。路の再編というのが見込まれます中で、東京港においても大型ナマ運河を通して、また欧州など、こういう大きな国際基幹航ので、船の大型化、パナマ運河の拡張によって、アジアからパリますと、当然国際基幹航路が物理的に寄港できなくなりますります。

をさせていただきます。 ましてコンテナ貨物量の予想を超えた増加につきましてご説明ー枚おめくりいただきまして十一ページでございます。 続き

細に分析する必要があると考えているところでございます。一つの可能性があると考えております。今後、増加の要因等を詳で推移いたしますと、第七次改訂港湾計画の推計値を大幅に上実際の取扱量が計画値を上回っております。このままのペースましたとおり、この青の棒グラフが実数でございますけれども、ましたとおり、この青の棒グラフが実数でございますけれども、これが第七次改訂グラフの赤い点線でございますけれども、これが第七次改訂

うかと思います。 の増加が中国との取引の増加によるものだということがわかろいりでございます。 このグラフからわかりますとおり、貨物量不れの一つといたしまして、相手国別コンテナ貨物量の推移をような要因を今後分析していこうと考えてございますけれども、一枚おめくりいただきまして十二ページでございます。 その

物量を今後推計していきたいと考えております。加する可能性もございまして、さまざまな要因を考慮して、貨の後はベトナムなどの東南アジアやインドなどとの取引が増

てご説明させていただきます。 三ページでございます。 臨海部の交通ネットワークにつきまし最後でございますけれども、一枚おめくりいただきまして十

般部というのが、完成することを前提にしてこれは計算をしてら現在、首都高速のみが開通しております東京港トンネルの一も、臨海道路の二期事業というのをやってございます。それか囲みがございますけれども、ここの推計値でございますけれどれいの自い囲み二つ目のところ、第二航路海底トンネルと書いた上次改訂港湾計画で推計いたしました交通量を示しております。お示しいたしましたこの図でございますけれども、これは第

ヽます。れども、大変な混雑というものが予測されているところでござれども、大変な混雑というものが予測されているところでござちょっと黄土色っぽいところで一・一四と書いてございますけれども、それでも二○一五年の推計で、混雑率、ございますけれども、それでも二○一五年の推計で、混雑率、

あり方の再検討が必要だと考えております。部全体の交通円滑化を視野に入れました、道路ネットワークの通量の発生にも留意をする必要がございます。そんな中で臨海路ネットワークですとか、羽田空港の再拡張、国際化による交路ネットワークですとか、羽田空港の再拡張、国際化による交路ネットワークですとか、羽田空港の再拡張、国際化による交路イントラーを対しているでは、近域的な道の特別が見込まれるということから、ま現行計画より貨物量の増加が見込まれるということから、ま

私からの説明は以上でございます。 どうもありがとうございま以上、諮問の背景についてご説明をさせていただきました。

## ○髙橋会長 ありがとうございました。

妥当な諮問ではないかと思います。 らの諮問事項を承っておりますと、当然、時代の流れに沿った ただいま諮問事項についてご説明いただきました。都知事か

から委員の皆様に提案させていただきたいと思います。この場でやるにはちょっと荷が重いと思いますので、私のほうども、本諮問事項につきましては、大変僣越ではございますが、本件につきまして、十分ご審議いただきたいと思いますけれ

密りしたいと思います。はい、どうぞ。
 本件は専門的な見地から審議が必要でございましょうか、おの審議会におきまして、部会を設置して審議を行うということがをやってまいりましたので、従前と同様に、本件につきましてあず。また、これまでの東京港の基本方針につきましては、こます。また、これまでの東京港の基本方針につきましては、こます。また、これまでの東京港の基本方針につきましては、これはデーマごとに専門的かりので、流流が必要でございますので、これ本件は専門的な見地から審議が必要でございますので、これを当りしたいと思います。

○小竹委員 専門部会を設けるのは必要かなと思うんですが、ぜの小竹委員 専門部会で訪問のは、この審議会で専門家や鑑定の方々のお話を伺うというこでは、この審議論されてそのまま審議会というのも、非常に審議専門部会で議論されてそのまま審議会というのも、非常に審議をとしての専門部会については公開していただきたいということと、

たいと思います。と思いますので、専門部会の公開とあわせてお願いをしておきた上で、この審議会で共通認識に立って審議をする必要がある海運業者や港湾労働者だとか、港湾の関係の方々のお話を伺っ例えば国だとか、東京港に関連する港の関係者の方々だとか、例えば国だとか、東京港に関連する港の関係者の方々だとか、

○髙橋会長(わかりました。今のご意見は専門部会、意見が出た)の髙橋会長(わかりました。今のご意見は専門部会、意見が出た

いかがですか。どうぞ、多羅尾さん。

す。ただ専門部会については、その性格上、テーマによりまし諮りながら決定していただくというのが適当かと思っておりまいますが、この件につきましては、その都度、部会長が部会に○多羅尾総務部長(専門部会の公開か非公開かという問題でござ

す。 合には非公開というのもあり得るのではないかと思っておりまて、自由で率直な意見交換も必要と思いますので、こういう場

ではないかなと考えております。れたことをこちらの本委員会でご審議ということでよろしいの表の方に出てきていただいておりますので、専門部会で議論さけれども、ごらんのとおり、本審議会はこれだけ各方面から代それから、専門家の方々のお話をということでございました

#### 〇髙橋会長 木内委員。

○木内委員 私も今、多羅尾総務部長のご説明に賛成でございまして、齟齬は来していなかったわけでございます。しず。部会等を設けて、専門分野の意見の交換が行われたわけです。部会等を設けて、専門分野の意見の交換が行われたわけです。部会等を設けて、専門分野の意見の交換が行われたわけです。

同じく総務部長のご趣旨に賛成であります。場からの専門家のメンバーによって構成されておりますので、専門分野といいますけれども、この港湾審議会がそれぞれの立もう一つ、今、小竹委員のほうからお話がございましたが、

## ○髙橋会長 ほかにご意見ございますか。

す。 ますので、ぜひその点についてはご検討いただきたいと思いまメンバーが共通認識に立っていくことというのは大事だと思いのお話をこの公開の場所で伺うことも含めて、やっぱり委員ののお話をはの公開の場所で伺うことも含めて、やっぱり委員の分別ですが、ぜひそういう分野の方々の小竹委員 確かに専門分野の皆さんにご参加いただいていると

もなりかねませんので、原則として公開ということで、どうし一般の方々が公開になったとしても参加できないということにですけれども、部会が開かれて、そのときに公開となっても、それと部会でそれぞれ公開、非公開という決定をということ

思いますので、ぜひよろしくお願いします。う議論がされているかというのを知るという点では、大事だといただくという形にしていただいたほうが、専門部会でどういてもこれは非公開となるのであれば、それはそのときにご検討

### ○髙橋会長どうぞ、木内委員。

申し上げたいと思います。
 する意見が今出ましたので、公平なご判断を髙橋会長にご一任対であります。総務部長の立場に立つものでありますが、相対対の木内委員(私は何度も申し上げるように、小竹委員の意見に反

○髙橋会長 今、小竹委員のご意見はよくわかるんですけれども、 の取りでこの審議会が集まっているわけですから、そんなに 中で、どういうふうに発展していくのが最善であるかという、 中で、どういうふうに発展していくのが最善であるかという、 このマターはそんなにポリティカルなイシューじゃないんです ものじゃないと思うんです。

です。 したがいまして、これは専門家の委員、きょうこれからノミーとが、これはちょっと事実に基づかない、オプティミステックころで、またそれぞれいや、これはちょっと悲観的過ぎるうところで、またそれぞれいや、これはちょっと悲観的過ぎるとか、これはちょっと事実に基づかない、オプティミステックところで、またそれぞれいや、これはちょっと悲観的過ぎるとか、これはちょっと事実に基づかない、オプティミステックとが、これはちょっと事実に基づかない、オプティミステックの発言していただいて、軌道修正することもあり得ると思うんとか、これはちょっと事実に基づかない、オプティミステックの発言していただいで、前道修正することもあり得ると思うんの発言していただいて、軌道修正することもあり得ると思うんの発言していただいて、軌道修正することもあり得ると思うんの発言していただいて、軌道修正することもあり得ると思うんの発言していまして、東に関することもありますというというによっています。

したがいまして、ここは今、木内委員が言われたように、専

かがでしょうか。 っかり含んでもらって答申してもらいたい、こういうことでい門委員にこれだけのディスカッションがあったということをし

### (「異議なし」の声あり)

○髙橋会長(はい、ありがとうございます。 それでは、そういう

臨時委員を委嘱する必要があると考えます。が専門的になりますので、学識経験者から部会の委員の指名と、続きまして、 部会の委員についてでございますが、 審議事項

と思います。
三分野に詳しい上遠野委員、三村委員、森地委員を指名したいるとなっておりますので、本審議会からは、経済、運営、物流るとなっておりますので、本審議会からは、経済、運営、物流長が指名した委員及び知事の委嘱する臨時委員をもって組織す東京港港湾審議会条例第八条第二項によりますと、部会は会

しょうか。 で考えておりますが、よろしゅうございますでだくということで考えておりますが、よろしゅうございますで後日、その指名結果を委員の皆様に事務局から報告させていた名させていただこうと存じます。なお臨時委員につきましては、後日、私から三名の委員を指また臨時委員につきましては、後日、私から三名の委員を指

### (「異議なし」の声あり)

それでは、本件諮問事項につきましては、今後そのように進労様ですが、よろしくお願いいたします。

きたいと思います。 本日は、この場において委員の方々からご意見を多数いただ

めさせていただきたいと存じます。

いいたします。はい、どうぞ。 それでは、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願

○鈴木委員 自民党の鈴木あきまさでございます。若干の意見と

要望をさせていただきたいと思っております

なふうに考えます。 そのためには港湾の整備の充実強化は喫緊の課題である、こんが港湾経営戦略のキーワードであろうかと考えておりますが、今の事務局側からのご説明で、国際競争力に勝つということ

んな答弁があったわけでございます。会に諮問するということで、経営戦略の策定に着手すると、こ事の所見をお伺いしましたところ、知事からは年内に港湾審議の潮流を踏まえた東京港の新たな経営戦略の策定について、知書を踏まえて、我が党の川井政調会長が、船舶大型化など世界さらに第四回定例都議会の代表質問におきまして、この要望

思います。 思います。 特に、本会議等々でも質問が出ましたが、大井コンテナふ頭特に、本会議等々でも質問が出ましたが、大井コンテナふ頭けた取り組みが早急に実現されることを強く要望いたします。本審議会で深く議論されて、東京港の港湾整備の充実強化に向このような経緯がある中で、東京港の今後の港湾経営戦略が、

さらにふ頭背後の道路にとどまらず、コンテナ貨物量の増加策を十分に進めていただきたい、このように考えております。貨物量の増加に対応した既存のコンテナ車両の増加に対応した対質物量の増加に対応した既存のコンテナふ頭整備のあり方を見期には、大きな交通渋滞が発生しております。現在の交通渋滞期在、東京港の主力ふ頭である大井ふ頭の背後道路では、コ現在、東京港の主力ふ頭である大井ふ頭の背後道路では、コ

と考えております。 に対応して、東京港の骨格となる道路網の再検証も必要である

されております。それが城南臨海部が渋滞する大きな原因とも 整備中でありますが、国道三百五十七号線、 これは東京港トンネルや多摩川トンネルで一般国道部分が寸断 湾岸道路ですが、

とうに十分なのかどうか、十分に検証をしていく必要があると 向の道路も含めて、計画している道路ネットワークだけでほん 循環道路のトンネルが一本しかございません。 こうした南北方 不可欠と考えております。 また現在、南北方向の道路は、 て臨海道路と湾岸道路との交差点部分の交通円滑化対策が必要

○髙橋会長 ありがとうございました

〇江津港湾経営部長 ただいま委員のほうから大井の道路渋滞の お話が出ましたので、少しお答えをさせていただきたいと思っ

たりという工夫をして実施をしてきたところでございます。 と区分けをするとともに、ターミナルへの専用引込線をつくっ 道路の中にコンテナ専用レーンを設置いたしまして、一般車両 ます。大井の道路渋滞に対しましては、私ども現在ございます いりまして、大きな交通渋滞を時間帯によって起こしてござい 委員ご指摘のように、ここ年末に向けまして貨物が増えてま

るといったことや、空のバンプール置き場をターミナルから外

ております。 考えております。 とさせていただきます。 なっております。 そのほかウェブカメラを設置いたしまして渋滞情報を提供す 以上、東京港の今後の港湾経営戦略に関連しての意見と要望 そこで、こうした骨格となる道路網の早期の整備促進、 例えば臨海道路二期工事は、 江津さん、どうぞ。 現在、平成二十二年度を目途に

> くるといった作業に着手しております。 ころでございますが、それに加えまして、現状はゲートオープ ン時間を延長するといったことですとか、新たな引込動線をつ に出して、コンテナ車の数の分散を図ったりもいたしていると

ーミナル事業者が連携いたしまして、 渋滞解消に向けた取り組 みに努めてまいりたいと考えております。 の処理機能の向上や、進入ルートを改善するなど、私どもとタ か、ターミナルの中への荷役機械の追加投入によるターミナル 訂港湾計画に基づきます背後用地を活用したヤー ドの拡張のほ 今後のコンテナ貨物の増加につきましては、現在の第七次改

○髙橋会長 ありがとうございました。鈴木さん、大変にいいご 意見ありがとうございました。

路が渋滞して、私自身が東京都に文句を言いに来たことがござ います。そういうことで事態はよくわかっている。 現実にやっているときに、大変に大井のコンテナふ頭の後の道 実は私は議長としてここに座っておりますけれども、その前

〇松原委員 大田区の区長でございますが、私のほうからもちょ っと要望をさせていただきたいと思います。

ところと姉妹都市をしております。 実は大田区はボストンのすぐそばにありますセーラム市という 港湾のほうのこちらの問題については異議がないんですが、

型船が来ないために大変過疎地になったという代表的なところ はおろか日本が沈没してしまうことに非常に危機感を持ってお 特にアジアの動きを見ていますと、とても今のままでは、 が、やはり東京という立地条件から言いますと、特に世界の、 感じが今はしておりますけれども、それはそれで大事なんです でございます。 非常に閑静な静かなのどかな田舎のまちという そこは昔は大変栄えた港でございました。 しかし、やはり大

1,19

で、大変交通渋滞が、今でもじゃないけれども、対応し切ります。そうしますというと、二〇一五年推計値でございますが、私どもの出入りということで、大変交通渋滞が、今でもものすごく込んでおりますのに、大変な思いでございまして、そして、今のお話を聞いていますというと、二〇一五年推計値でございますが、私どものほうはというと、二〇一五年推計値でございますが、私どものほうはというと、二〇一五年推計値でございますが、私どものはうはというと、二〇一五年推計値でございますが、私どもの出入りということで、大変交通渋滞が、今でもものすごく込んでおりますのに、大変な思いでございまして、そのうち国際線が今のところは後に空港の第四滑走路をつくりまして、十一万便が増えてまいたいうと、二〇一五年推計値でございますが、私どもの出入りということで、対応しているに、大変交通渋滞が、今でもものすごく込んでおりますが、私ども大田区にとりましています。

きたいと思います。 とういうことで、過日、石原知事が国の福田総理に対していいと同時に、現存の高速道路なんかもありますが、ああいうといと同時に、現存の高速道路なんかもありますが、ああいうといと同時に、現存の高速道路なんかもありますが、ああいうといと同時に、現存の高速道路なんかもありますが、特に神奈川ところとか、今の平和島の辺でもえらく込んでおります。 品川と思っておりますが、これは挙げてやっていかなければならなと思っておりますが、これは挙げてやっていかなければならなところとか、今の平和島の辺でもえらく込んでおります。 品別の整備を、審議していく過程の中で特に強くお願いしている。

だいて、やっていただければありがたいと思います。るかもしれませんが、そういう新しい道路も含めて考えていたそれからあわせて、島と島を連携していけば新しい道路にな

が、どういう計画で進めていくのか、計画だけで終わってはという問題が解決するのかどうか、その辺をお尋ねしたいんですただこの二〇一五年の推計ですから、二〇一五年までにこう

で、お答えいただきたいと思います。てもじゃないですけれども、我々としてはと思っておりますの

○髙橋会長 ありがとうございました。

はい、どうぞ

○飯尾港湾整備部長 第七次改訂の港湾計画、二○一五年の推計 ○飯尾港湾整備部長 第七次改訂の港湾計画、二○一五年の推計 をしてございまして、これへの取り組みも一部始めております。 当然臨海道路といいますか、ちょうど国道三百五十七号線のバイパスになりますけれども、この臨海道路につきましても、二 ○一〇年度の完成を目指しまして整備をしているところでござ 当然臨海道路といいますか、ちょうど国道三百五十七号線のバ 立体交差化を国のほうにもお願いいたしまして、事業に着手で 立体交差化を国のほうにもお願いいたしまして、事業に着手で 立体交差化を国のほうにもお願いいたしまして、事業に着手で 立体交差化を国のほうにもお願いいたしまして、事業に着手で 立体交差化を国のほうにもお願いいたしまして、事業に着手で 立体交差化を国のほうにもお願いいたしまして、事業に着手で

在そのうち二種類しかできていない。類の道路で構成されることになっているわけですけれども、現れから交差点を持っていて信号のあるような、実は全部で三種いわゆる交差点のない、信号のない非常に高規格な道路と、そ路ですけれども、ここは本来ですと、首都高速道路のほかに、

高合会長 大田区長さん、いかがですか。よろしゅうございます。 大田区長さん、いかがですか。よろしゅうございます。 はここの立体交差化も進んでくるということですので、ぜわれたような立体交差化も進んでくるということですので、ぜいとも三百五十七号線、湾岸線の完成形への取り組みについて、おってはここの立体交差をちょっと前倒しをしていただくとか、よってはここの立体交差をちょっと前倒しをしていただくとか、そんなことをお願いしなければいけないと思ってございます。 いずれにしても、今回の交通網の検討の中で、どのような交をんなことをお願いしなければいけないと思ってございます。 いきたいと考えてございます。 東京港トンネルのところは一種類しかできていないわけです

| すか。はい、どうぞ。| ○髙橋会長 | 大田区長さん、いかがですか。よろしゅうございま

○松原委員 計画そのものはやっぱりやらなければならないといいという必要性を認めながら、私どもとしてみれば、区民、都民の方々ら必要性を認めながら、私どもとしてみれば、区民、都民の方々ら必要性を認めながら、私どもとしてみれば、区民、都民の方々ら必要性を認めながら、私どもとしてみれば、区民、都民の方々ら必要性を認めながら、私どもとしてみれば、区民、都民の方々るならば、新しい道路網も少し視野に入れてほしいと思います。 それから航路の問題なんですが、航路そのものも、大型船がとときの交通渋滞と、それによります、私ども大田区だけではら必要性を認めながら、私どもとしてみれば、区民、都民の方々とという必要性を認めながら、私どもというが、、私ども大田区だけではという必要性を認めながら、私どもというが、、私ども大田区だけではという必要性を認めながら、私どもというが、、私ども大田区だけでは、対している。

うことで、答弁は要りませんから。
分今後の審議の中で検討していってもらえればありがたいとい
議論する場ではないと思いますからこれ以上言いませんが、十
るんじゃないかなと思います。そういった意味で、今はここは
入ってくると、東京湾そのものの航路のあり方も非常に出てく

○髙橋会長 はい、どうぞ。

| 大変具体的で貴重なご提言ありがとうございます。 | ○斉藤港湾局長 | 港湾局長でございます。鈴木委員、松原委員、

湾局全力を挙げて力を出していきたいと考えています。の危機感というのはかなり強く持ってございまして、そこは港後の交通網等の整備、それから背後のヤード等の整備についてを果たせないというのはおっしゃるとおりでございまして、背物が内陸に流れないことには、商業港であります東京港の機能おっしゃるとおり、バースをつくり、船を引いてきても、貨

また、石原都知事と首相とのこの間の会談の際に出ました項目の中にも、三百五十七号線の整備促進みたいなことが入っていて、単なる東京港だけじゃなくて、東京港の整備促進が、首をちっと国に訴えて、一港の問題ということじゃなくて、日本全体の問題ということで強く訴えていきたいと考えてございますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。ありがとうすので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。ありがとうさがいました「単位の問題ということが入っている。

○髙橋会長 じゃ、川嶋さん、どうぞ。

ょっと用がありまして、先月訪ねたわけでございますけれども、 実はきょうのご説明にございました韓国の光陽、釜山にちが非常に浮き彫りにされているのではないかと思いますけれど明をいただきましてありがとうございました。 問題点というのの川嶋会長代理 資料の3 4に基づきまして、懇切丁寧にご説

いという状況なわけでございます。ますけれども、十バースとか五バースとかいう数もままならないては、昨日、平成二十年度の予算内示があったわけでございいうことを言っておりましたけれども、残念ながら我が国におしてくれるわけです。光陽も三十バース、釜山も三十バースと彼らはいとも簡単にここに三十バースつくるんですよと説明を

トをまとめていただければと思います。 よろしくお願いいたし 危ないとおっしゃったんですけれども、部会の報告の中で、ほ うようなところがございまして、 先ほど大田区長さんが日本が いるわけなんですね。それぐらいの力の入れようというのが違 したときには、 大統領みずからがそこに行って竣工式をされて それからもう一つは、韓国の三十バースのうちの幾つかが完成 必要だと思いますので、ご検討いただきたいというのが一つと、 に合った外航航路というのを確保していくための港というのが ということが目的ではございませんけれども、 やはり日本の国 も含めてご検討いただいた上で、 何もトランシップを多くする にも四港ございますので、そういったところの連携ということ 東京港ということだと思いますので、ぜひ特定重要港湾、 くさんのバースをつくることが不可能な場合に、東京湾の中の いがあるんですが、その一つは、まずそういう非常に大きなた んとうに日本が危ないということがわかるような部会のレポー そういう中で、これから経営戦略をご検討になるときにお願

べると、アジア諸港の取扱量というのは、ほんとうにすごいもがありましたけれども、確かにこの表で見比べても、東京と比コンテナの問題などについて、相対的地位の低下などのご説明日かにご意見ございましたらどうぞ。どうぞ、小竹さん。○髙橋会長 どうもありがとうございました。

んだろうかという疑問を私は抱いています。 費という点でも、果たしてアジアとの勝負ということが可能なのがあるなと思います。量の上でも、それからもう一つは人件

て感じてきたところなんですが、その点が一点。でどう示していくかが問題なのではないかなと、私も話を聞い常に難しいと国交省も言っていました。東京港のよさをその中たんですけれども、量の上でアジアとやり合うというのは、非そういう意味では、国交省のほうにも話を聞きに行ったりし

なのではないかなと思っています。とれからもう一つは、やはり東京港の大井とか青海ふ頭を深めでは、東京湾内の横浜港や、ここにもありますけれども、川崎型船対応ということでどんどん航路を拡張していかないと、常に大連だとか、そういうことでどんどん航路を拡張していかないと、常に大きだとか、そういうことがほんとうに必要であるのかどうかという点であるではないかなと思っています。

に大変な問題になっていくんじゃないかと思っています。いうことになると、当然東京湾内の航路の確保というのが非常やっているわけですけれども、大井や青海も同じようにすると大井や青海も、それと中防は当然今、十六メートルの水深で

という点の検討が必要なのではないかと思っています。い中で、安全性を確保するという点などについてもどうなのかりますので、そういう点で果たして東京湾内であれだけ船が多転するというスペースも確保しなければならないと言われてお大型船がすれ違うということや、船が停泊したら、そこで回大型船がすれ違うということや、船が停泊したら、そこで回

いう面で港の問題とあわせて検討していくという点では、これてきて、今でもこれだけ交通渋滞が深刻な状況ですから、そうれども、背後地の問題だとか、交通だとか、そういう問題が出港が大型化されれば、当然、先ほどからも議論がありますけ

のではないかなと考えています。港に働いている方々の人件費のところに大きなしわ寄せがいくのが言われてきていますが、このコストを減らすということは、ろでも出されているんですけれども、コストの三割削減というあわせてもう一つ、東京港の戦略の中に、第七次改訂のとこ

業などに日雇い派遣が生まれていると伺っています。そういう問題や、またコストの削減ということなどで、倉庫作労働者のところに影響が及んでいるとも聞いておりますので、上、それが行われてくる中で、外国の港にもそういうのが港湾三百六十五日、二十四時間フルオープンということで、実際

いただきたいということをお願いしておきます。れているという点では、派遣労働は港湾運送業については禁止されているという点でも、コストの削減ということが、そういうおのかということを、ぜひご検討いただいた上での答申にしているからいう点では、派遣労働は港湾運送業については禁止さなのかということを、ぜひご検討いただいた上での答申にしているが過者が労災事故になったということも報道されていましたの労働者が労災事故になったということも報道されて、倉庫作業をしていた日雇いただきたいということをお願いしておきます。

○髙橋会長 ありがとうございました。

はい、どうぞ、江津さん。

点の第一点目につきまして、私のほうからお答えさせていただ〇江津港湾経営部長 小竹委員のほうからご意見がございました

きたいと思います。

にどうすればいいのかということでございます。が東京港の使命でございまして、この使命を全うしていくためは、首都圏四千万人の生活と産業を支えると、こういったこと東京港の使命でございますけれども、東京港の使命というの

でででででいます。 量でアジアと競うのは得策でないというお話がございました というます、 のかということが一つのポイントになっておりまして、現在、 そのかということが一つのポイントになっておりまして、現在、 とのかということが一つのポイントになっておりまして、現在、 とのかということが一つのポイントになっておりまして、現在、 ですとか北米航路という基幹航路をどのように維持していくとい ですとか北米航路という基幹航路に投入されているということ でございます。

いってしまうということでございます。きるという計画がないと、世界の船社の航路戦略からも外れて浜港しかございませんで、計画の上でそういう大型船が入港でそういった八千個以上の船舶が入れるのは、現在のところ横

でございます。
大型船への対応というのは避けて通れないと考えているところ説明いたしましたけれども、そういうことを防ぐ意味からも、数ですとかコストの増加ということも、資料3~4のほうでご数ですとかコストの増加ということも、資料3~4のほうでご

○髙橋会長 はい、どうぞ。

○飯尾港湾整備部長(今の江津部長のご説明に続きまして、道路

機能の分担というものを考えていかなければいけないだろうと当然横浜、川崎、東京の京浜港で今後、さらに連携を強めて

思っております。 ございますので、道路につきましては、環境の面を考えまして の輸送になったときに、こういうものの輸送によります環境へ 横浜から東京への横持ち輸送が出てございますので、 この陸上 が横浜に行くから横浜で揚げればいいということではなくて、 が非常に多くなってございまして、あるいは埼玉なんかもそう す貨物、輸入のほうですけれども、特に東京都の区部での消費 ジを見ていただきたいんですけれども、東京港に入っておりま は考えておりますけれども、ちょっとこの資料3 4の四ペー ます。どのような形でというのは、今後検討をしていきたいと も、適切な対応をとっていく必要があるだろうと考えてござい ちまして、当然CO2の排出量なども増えてくるということで で、ご案内のとおり、道路の混雑が激しくなれば走行速度が落 ということになりますと、当然道路の混雑が激しくなりますの 増えてきているという状況がございますので、これを放置する 考えておりまして、このような貨物が現実の問題として非常に 揚げるということは非常に重要なことになってくるんだろうと 東京まで、ちょっと湾の奥まで入ってきますけれども、東京に の影響などを考えますと、やはり消費物資などにつきましては ですけれども、必ずしも生活消費物資を横浜で分担して、基幹

要な影響が出てしまうということになります。で何らかのことがございますと、大変に重要な港ですので、重ことでございまして、船舶の航行の安全が図れませんと、港内それから、船舶の航行の安全でございますが、これも当然の

て考えていきたいと考えております。ご協力を得まして、十分な安全がとられるような措置をあわせ船舶の航行の安全につきましては、関係の諸機関の皆様方の

○髙橋会長 貴重なご意見をありがとうございました。

したらどうぞ。どうぞ、石河委員

○石河委員 私は東京湾海難防止協会で、仕事は水先人をやって

r。 海士をやっておりまして、高橋会長と一緒に仕事をした仲間で海士をやっておりまして、高橋会長と一緒に仕事をした仲間で海がれば四十年前、東京港に初めてコンテナ船で入ったときの航

るときに、東京は思い切ってコンテナを始めたわけです。始めたんですね。横浜が在来船というか、普通の船でやってい前を振り返ってみますと、東京は横浜に先立ってコンテナ化を今、この話を聞いて隔世の感がするんですけれども、四十年

ます。

ます。

ところが今になると、横浜は既に大型のコンテナ船に対応します。

ですから、もしこれを実行するなら、早急にやらないと非常の対応が非常にまずかったんじゃないかと思っているんですね。いかに横浜の後を追うかということなので、私は東京都の対応が非常にまずかったんじゃないかと思っているんですね。ですから、もしこれを実行するなら、早急にやらないと非常にまずいことになります。東京の位置は横浜に比べて、港の奥にまずいことになります。東京の位置は横浜に比べて、港の奥にまずいことになります。東京の位置は横浜に比べて、港の奥にまずいことになります。東京の位置は横浜に比べて、港の奥にまずいことになります。東京の位置は横浜に比べて、港の奥にまずいことになります。東京の位置は横浜に比べて、私は東京都の対応が非常にかかりますから、地の利としてはあまりようないと思いですね。ころが今になると、横浜は既に大型のコンテナ船に対応しところが今になると、横浜は既に大型のコンテナ船に対応します。

だから、改めてやるには、やはり新しいところしかもうないとスペースが要りますし、非常に大きな交通の渋滞を起こします。ためには、ヤードといいますか、後背地をものすごくたくさん物を揚げるんですね。またたくさんの荷物を積むんです。そのですね。こういう大きい船を入れるというのは、たくさんの荷湾の中でも東京港の青海とか大井は、もう既にいっぱいなん

私としてはこういう場所は中央防波堤しかないと。 るには、新しい、非常に遠いところにつくっておりますから、 思うんですね。 世界中どこを見ても、こういう大きな船をつく

起こるということになると思います。 ただかないと、せっかくつくったんですけれども、今度渋滞が 交通の便が悪いと思いますので、この辺を十分対応を考えてい 思うんですけれども、やはりこういう島になりますから、より 外に、広い土地に大きな大区画状の土地をつくる必要があると を一遍に揚げるわけですから。ですから、やはり中央防波堤の 場所がないというのが現実問題なんですね。 何千個もコンテナ きても、非常に危険なことは危険なんでけれども、まず揚げる ですけど、やはり青海とか大井にこういう大きい船を持って

ほうに頑張っていただきたいと思います。 スタートが遅いという感じがしておりますので、 港湾局さんの 見ながら早急に対応して、 なるべく早くならないと、ちょっと はこういうことをこれからもし進めるなら、 横浜の動きを十分 いと、うまく機能しないのではないかと思いますけれども、私 が、夜中を使ってもそういう交通のアクセスをつくっていかな そういうことですから、こういうところは二十四時間の対応

以上です。

○髙橋会長 ありがとうございました

〇武井委員 うことになっておりまして、ただその橋も、かけてから大分年 ておりまして、必ず橋を通らないと物資が内陸に行かないとい そうしたふ頭から直接内陸部に向かうには、運河が幾つも通っ 話題になったかと思いますけれども、 今申し上げましたような とあるわけですから、先ほど交通網の関係では幹線等のことが 私の区には竹芝ふ頭、日の出ふ頭、芝浦ふ頭、また品川ふ頭 ほかにご意見ございますか。はい、どうぞ。 港区の区長の武井でございます。

> っております。 とか、あるいは橋のかけかえということが大変大きな課題にな 数がたっておりまして、震災等に備えての落橋防止であります

は地元の区の負担になっておりますので、そうしたものも大変 技術的な問題でありますとか、財政負担の問題など、今、これ 大きな負担になっております。 ただこの橋のかけかえについても、 流通を阻害しないような

り組みに対する技術的な、あるいは財政的な支援という仕組み それぞれの地元の自治体の役割なども含めまして、そうした取 も考えていただければと思っております。 ぜひこの東京港という全体の機能というものを考えるときに

意見として述べさせていただきます。

○髙橋会長 ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんか。

りがとうございます。 大変に貴重なご意見をたくさんいただきまして、 まことにあ

陽が六から二十七に増やす。 ちょっ とけたたまし過ぎるんじゃ ないかなと私は思います。 スを韓国の釜山なんかは三バースから三十バースに増やす。 光 例えば資料3 4の十ページなんかを見ますと、大水深バー

は大変にモデスだと思うんです。私はちょっと抑え過ぎではな いかなと思うぐらいなんですね。 五に増やす。これだけ大きな物流を抱えているところで、これ それに比べると、東京港は〇から三に増やす。 横浜が三から

ければと思います。 方々にディスカッションしていただきまして、 答申していただ このデータを突っ込んでいただいて、この専門委員の審議員の これが多いのか少ないのか、これはほんとうにもうちょっと

目ばっと見ますと、この同じ3~4の五ページか何かに、

思う。 思う。 思り。 思り。 まはどっちが妥当なのかなんかはよく検討してもらったらいいといれ、五十七バースつくりますと言っているわけですよ。これが増えない。 韓国の場合は釜山と光陽と合わせまして五バースしい、東京港の扱いが400万TEU、大体三倍なんですね。そ釜山の扱い量と東京港の扱い量、釜山の扱い量が千二百万TE

とうにやれるのかなという感じがします。 五バースあるのを五十二に増やすと言っているけれども、ほん釜山なんかはやり過ぎだと思うし、上海なんかだって、今、

いたいと。いたいと。とのでは、いかに、というには、大変で、といいで、これからいで、といいで、これからいで、では、大変でで、できらいで、これからいで、というには、大変でで、というにとで、大体きょうはこれで議をして討議していただくということで、大体きょうはこれで議をして討議していただくということで、大体きょうはこれで議会していいうことも含めて、諮問委員会の皆さんに徹底的に議論

んですね。

いですね。

いですね。

のですね。

のでする。

った。たいと、かように考えております。どうもありがとうございまたいと、かように考えております。どうもありがとうございまのたけを精いっぱい盛り込んだ答申書をつくってぶつけていき、とにかく我々は東京港というのはこうあるべきだという思い

それでは、こういうことでございまして、部会の委員の皆様

思います。よろしくお願いしたいと思います。には、来年夏ごろまでに答申案の取りまとめをお願いしたいと

#### 報告事項

# 第二十六回港湾環境整備

○髙橋会長 続きまして次の議事に移ります。

いいたします。 会の決議事項につきまして、部会長の川嶋委員から報告をお願報告事項といたしまして、第二十六回港湾環境整備負担金部

──思ハます。 ります川嶋でございます。座って報告をさせていただきたいと○川嶋会長代理──港湾環境整備負担金の部会長を仰せつかってお

果についてご報告を申し上げます。平成十八年度の第二十六回港湾環境整備負担金部会の審議結

会の報告」をごらんいただきたいと思います。諮問がございました。お手元の資料4「港湾環境整備負担金部ります負担対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に平成十八年十二月二十二日に、港湾環境整備負担金にかかわ

ぎヿます。 まずーページでございますが、一ページがその諮問内容でご

しては、港湾環境整備負担全条例に基づきまして、部会終了後、工事内容及び負担金にかかわります。から、の各項目につきま負担対象工事は、平成十七年度に実施した工事でございます。工事の指定についての諮問内容でございます。 平成十八年度の次に、二ページをごらんいただきたいと思います。 負担対象

平成十九年一月十二日に告示をしております。

る旨答申いたしましたので、ご報告いたします。都港湾審議会条例第八条の二に基づきまして、原案を適当とすます。部会におきまして、慎重に審議を行いました結果、東京最後に三ページでございますが、三ページは答申書でござい

以上でございます。

○髙橋会長 ありがとうございました。

います。よろしゅうございますか。ということになっておりますので、ご了承をお願いしたいと思の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とする港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例

(「異議なし」の声あり)

○髙橋会長 ありがとうございました。

#### 答 申

お願いしたいと思います。 申書を一括して港湾局長をお渡しいたしますけれども、準備を○髙橋会長 それでは、会長の私から、きょうの議題に関する答

(答申書 手交)

す。よろしくお願いします。 た港湾局長、斉藤さんからごあいさつをいただきたいと思いま〇髙橋会長 それでは、最後になりますが、新たに就任されまし

頂1日ンこげます。「傾注していくまいる所存でございますので、何とぞよろしくお傾注していくまいる所存でござい東京港づくりのために努力を 皆様方とともにより使いやすい東京港づくりのために努力を しました斉藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。○斉藤港湾局長 先日の二十六日付で東京都港湾局長に着任いた

せていただきます。 当審議会の最後に当たりまして、一言御礼のごあいさつをさ

まことにありがとうございました。髙橋会長から原案を適当と認める旨の答甲をいただきました。に東京港港湾隣接地域の指定及び解除につきまして、ただいま本日、ご諮問申し上げました東京港港湾計画の一部変更並び

論の糧としていきたいと考えてございます。した。本日のご意見等をしっかりと受けとめまして、今後の議ご熱心なご意見、ご議論をいただきましてありがとうございままた、東京港の今後の港湾経営戦略につきまして、先ほど来、

で、よろしくお願いいたします。 員の皆様に議論を深めていただけるように努めてまいりますのに努めまして、専門部会の審議、さらには次回の本審議会で委上で、私ども事務局といたしましては、さらに資料の収集充実 今後は、本日いただきました貴重なご意見を十分に踏まえた

○髙橋会長 どうもありがとうございました。 あいさつといたします。本日はどうもありがとうございました。 あいさつといたしますようお願い申し上げまして、私からのごいただき、ご意見をちょうだいするものと存じますが、さらな委員の皆様におかれましては、最終報告に向けましてご検討

席の皆様方の絶大なるご支援のおかげでここまで来た。 東京港の最大の役割というのは物流だと思うんですね。 横浜も東京港の背中が見えないくらい離れていたと思神戸と横浜は、神戸は特に激減をして低迷しているということ神戸と横浜は、神戸は特に激減をして低迷しているということですね。 横浜も東京港の背中が見えないくらい離れていたと思いる。 これは東京都港湾局の皆さんはじめ、きょうここにご列いる。 これは東京都港湾局の皆さんはじめ、きょうここにご列いる。 これは東京都港湾局の皆さんはじめ、きょうここにですね。 それ東京港の最大の役割というのは物流だと思うんですね。 それ東京港の最大の役割というのは物流だと思うんですね。 それ

うんですね。いうことよりも、世界経済のもののつくりの流れの変化だと思いうことよりも、世界経済のもののつくりの流れの変化だと思流がちょっと増え過ぎている。これは我々の努力が足りないとそれに比べてちょっとお向かいの中国や韓国やその他は、物

おりもやっぱりあると思うんですね。チープレーバーを求めて中国や韓国に進出していった。 そのあそれからもう一つは、日本のマニュファクチャーがどんどん

りコンテナ輸送であろうと思います。 ければいかん。その物流をちゃんと支えているものは、やっぱ民族がいる。それがちゃんと生活物資を輸入して生きていかな千万人の人間が生きている。日本国中では一億二千七百万人のしかしながら、それにもかかわらずしっかり東京周辺には四

ろとの協力もやっていかなければならん。どん輸入してくれている川崎港や、千葉港や、いろいろなとこそれから、工業をどんどん進行するには、工業用資材をどん

ろしくご支援のほどをお願いしたいと思います。きたいと、かように考えております。どうぞひとつ皆様方、よことをしっかりとやって、世界に負けない東京港をつくっていそういうことを含めまして、東京都の港としては、やるべき

ことにありがとうございました。 これをもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。 ま

務局からご説明をお願いします。 - 最後に、今後の予定を確認しておきたいと思いますので、事

くお願いいたします。

かたまり次第、ご案内を申し上げる予定でございます。よろしりません。次回の本審議会につきましては、開催日等、詳細がりません。次回の本審議会につきましては、開催日等、詳細が

略にかかる専門部会の開催につきましては、部会の委員となら、なお、本日は発足が決まりました東京港の今後の港湾経営戦

以上でございます。れた方々に別途ご案内申し上げます。

○髙橋会長

どうもありがとうございました。

にありがとうございました。 それでは皆さん、どうぞいいお年をお迎えください。まことそれをもって答申をしたいと、かように考えております。まして、それぞれ皆さん方の腹蔵ないご意見をいただきまして、またそれができましたら、この審議会で皆さん方にお諮りしまたそれができましたら、この審議会で皆さん方にお諮りし

### **闭 会** (午後三時四十八分)

了